

四半期報告書

(第47期第3四半期)

キーウェアソリューションズ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番13号

【電話番号】 03-5369-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室担当 宇津木 淳克

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	10,882,910	10,498,450	15,611,343
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△352,994	△395,142	240,423
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△644,905	△464,323	△76,735
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△646,990	△473,407	△85,351
純資産額 (千円)	5,943,919	6,013,931	6,505,559
総資産額 (千円)	9,504,914	9,994,160	9,415,219
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (△) (円)	△70.79	△50.97	△8.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	60.2	69.1

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△41.60	△11.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第46期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において損失が発生しており、過去から継続して損失を計上していることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を解消すべく施策を実施しており、詳細につきましては、「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策」に記載したとおりであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、生産設備やサプライチェーンの回復により、国内景気は回復基調を取り戻し始めているものの、長引く景気低迷や円高の定着による厳しい輸出環境も影響して、所得や雇用環境の回復が進んでおらず、内需は依然として回復力が弱まっている状況にあります。一方外需については、米国の景気停滞や欧州の債務危機、新興国の景気減速による外需の弱含みなど、世界的な景気後退の影響を受けた主要企業は、業績の不透明感を背景に、継続した投資抑制を行っております。

情報サービス産業におきましては、経済産業省の特定サービス産業動態統計によれば、11月の売上高は、前年同月比4.3%増と2ヵ月連続の増加となっております。また、売上高全体の半分強を占める「受注ソフトウェア」は、同比8.9%の増加となりました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の受注高は10,887百万円（前年同四半期比471百万円増、4.5%増）、売上高は10,498百万円（同384百万円減、3.5%減）となり、営業損失338百万円（前年同四半期は351百万円の損失）となりました。また四半期純損益につきましては464百万円の損失計上（同644百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① コンピュータソフトウェアの開発を受託して行う事業

a. 公共システム開発事業

受注高は3,034百万円（前年同四半期比575百万円増、23.4%増）、売上高は3,213百万円（同400百万円増、14.2%増）、営業損失は19百万円（前年同四半期は24百万円の損失）となりました。

官庁、報道系においては、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。通信、金融系においては、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したものの、軟調に推移いたしました。

b. ネットワークシステム開発事業

受注高は1,010百万円（前年同四半期比5百万円増、0.5%増）、売上高は950百万円（同415百万円減、30.4%減）、営業損失は190百万円（前年同四半期は364百万円の損失）となりました。

航空宇宙系、ネットワーク監視系各分野において、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したものの、軟調に推移いたしました。収益面においては、ネットワーク監視系分野において、既存顧客の発注単価低下に伴う受注額の減少ならびに稼働率の低下等により損失計上となりました。

② お客様の経営課題を解決するための経営とITの統合コンサルティングからシステム開発・運用・保守に至る各フェーズで最適な情報技術を請け負う事業

a. システムインテグレーション事業

受注高は858百万円（前年同四半期比351百万円減、29.0%減）、売上高は984百万円（同165百万円減、14.4%減）、営業損失は150百万円（前年同四半期は11百万円の利益）となりました。

医療系においては、電子カルテ、オーダーリング案件を主軸に、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。運輸系においては、大型のリプレイス開発案件の失注をリカバリーすべく、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したものの、軟調に推移いたしました。収益面においては、運輸系において、受注高、売上高の不調により損失計上となりました。

b. ITサービス事業

受注高は3,187百万円（前年同四半期比13百万円減、0.4%減）、売上高は2,894百万円（同297百万円減、9.3%減）、営業損失は73百万円（前年同四半期は16百万円の利益）となりました。

自治体や企業のIT投資抑制により、大型案件が減少したことに加え、一部開発案件の延期・中止、契約締結までの期間の長期化等が続いており、keyCOMPASS事業のうち民需の開発系業務が軟調に推移いたしました。インフラ構築ならびにERP事業においては、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。

c. サポートサービス事業

受注高は618百万円（前年同四半期比70百万円増、12.9%増）、売上高は588百万円（同56百万円増、10.5%増）、営業損失は16百万円（前年同四半期は13百万円の損失）となりました。

SO（System Outsourcing）業務において、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。収益面においては、既存顧客の発注単価低下等が発生したことにより軟調に推移いたしました。

③ その他

拠点として地域性をもち独立した経営単位のセグメント、および報告セグメントに含まれない機器販売等であります。

受注高は2,177百万円（前年同四半期比184百万円増、9.2%増）、売上高は1,867百万円（同37百万円増、2.0%増）、営業利益は116百万円（同91百万円増、372.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

a. 流動資産

流動資産残高は、5,470百万円（前連結会計年度末比731百万円増、15.4%増）となりました。主な増減要因は、現金及び預金の減少、商品及び製品の増加、仕掛品の増加であります。

b. 固定資産

固定資産残高は、4,523百万円（前連結会計年度末比152百万円減、3.3%減）となりました。主な減少要因は、のれんの償却による減少、投資有価証券の減少であります。

c. 流動負債

流動負債残高は、3,548百万円（前連結会計年度末比1,371百万円増、63.0%増）となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加であります。

d. 固定負債

固定負債残高は、432百万円（前連結会計年度末比301百万円減、41.1%減）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による減少であります。

e. 純資産

純資産残高は、6,013百万円（前連結会計年度末比491百万円減、7.6%減）となりました。主な減少要因は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,248千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において損失が発生しており、過去から継続して損失を計上していることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「Q Curve（キューカーブ）2015」の推進、コスト削減の徹底と企業体質の強化による収益基盤の更なる安定化を継続して推進するほか、グループ全体での効率化を含めた事業構造改革を今期中に断行する予定であります。また、取引金融機関とは、従来どおりの円滑な取引を継続しており、資金調達面において懸念はございません。

従って、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる状況は解消できるものと判断しております。

当社グループが、推進する中期経営計画の概要および企業体質の強化・収益基盤の安定化に向けての施策ならびに現在検討を進めております事業構造改革の概要は、次のとおりであります。

① 中期経営計画（「Q Curve（キューカーブ）2015」）の概要

ICT（情報通信技術）の進歩にともない、来るべきクラウド時代に備えて、収益構造を変革し、時代の要請に応える競争力のある企業への質的転換を以下の基本戦略をもとに、品質、技術にこだわった、企業価値の向上を追求することで魅力ある企業を目指し、収益基盤の安定化を図ってまいります。

a. 既存顧客との関係強化

5大顧客を中心に既存顧客との関係強化により、安定受注を目指してまいります。

b. 総合サービス事業の拡大

プライム事業の推進により、総合サービス事業を拡大してまいります。

c. クラウド化、サービス提供型へのシフトの加速

総合サービス事業の拡大のキーワードとして、既存事業のクラウド化、ならびにものづくりからサービス提供型へのシフトを強力に推進してまいります。

② 企業体質の強化による収益基盤の更なる安定化に向けての施策

a. 営業強化策

業種・業務ノウハウを活かしたターゲットの選択と集中、上流工程の対応力、品質遵守の強化によるサービス拡大、当社グループのシナジーを活かした高付加価値ソリューションの提案、クラウド形態によるサービス提供型ビジネスの展開および経営とITの統合コンサルティングによる新規顧客の開拓ならびに既存顧客へのサービス拡大を進め受注獲得に努めております。

b. プロジェクト監視体制強化

品質強化および不採算プロジェクトの撲滅に向け、技術本部内にプロジェクト推進部門より独立したプロジェクト監査部門を設け、より現場に密着した形で、プロジェクト監視体制を強化しております。

c. 原価低減策

プロジェクト管理体制の強化による不採算プロジェクトの撲滅、生産性の向上によるコストの圧縮、グループ内相互協力による収益基盤の強化および内製化の推進により外部流失の抑制を進めております。

d. 経費圧縮策

引続き、設備投資計画および経費計画の内容を十分に検討の上執行しております。

③ 現在検討を進めている事業構造改革の概要

a. 経営資源の再配置

グループ経営の効率化および競争力強化に向けた、グループ横断的な人的再配置および共通機能の集約化を含む経営資源の再配置

b. 生産性・収益性向上にむけた人事制度の改定

役割グレード制度導入による責任と権限の明確化およびビジネス規模に即した組織体制ならびに業績に連動した給与体系の構築

c. 競争力確保のための新技術の習得

市場競争力の強化に向けた、研修等の実施による市場動向を踏まえた新たな技術の習得

d. 新規領域（フロンティア）への進出

総合サービス事業の拡大に加え、蓄積された技術をもとにした新規領域への進出および地域特性を鑑みた事業領域の拡大ならびに新たな発想による新規サービス、ビジネスモデルの創出

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であり ます。
計	9,110,000	9,110,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	9,110,000	—	1,737,237	—	507,237

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,109,600	91,096	—
単元未満株式	普通株式 400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000	—	—
総株主の議決権	—	91,096	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	八反田 博	平成23年12月31日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,240,571	822,078
受取手形及び売掛金	3,064,411	3,116,454
商品及び製品	62,994	260,223
仕掛品	153,099	794,742
その他	229,786	485,745
貸倒引当金	△11,170	△8,511
流動資産合計	4,739,692	5,470,732
固定資産		
有形固定資産	225,752	200,034
無形固定資産		
のれん	944,841	903,474
その他	379,628	389,916
無形固定資産合計	1,324,470	1,293,390
投資その他の資産		
投資有価証券	2,909,379	2,811,823
その他	254,697	254,533
貸倒引当金	△38,771	△36,354
投資その他の資産合計	3,125,305	3,030,003
固定資産合計	4,675,527	4,523,428
資産合計	9,415,219	9,994,160
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	613,487	556,849
短期借入金	800,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	59,520	42,373
受注損失引当金	1,831	26,470
その他	401,290	1,022,354
流動負債合計	2,176,131	3,548,049
固定負債		
長期借入金	600,000	300,000
役員退職慰労引当金	11,710	11,710
資産除去債務	104,588	106,272
その他	17,230	14,197
固定負債合計	733,529	432,179
負債合計	2,909,660	3,980,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	507,237	507,237
利益剰余金	4,262,267	3,779,723
自己株式	△16	△16
株主資本合計	6,506,725	6,024,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,166	△10,250
その他の包括利益累計額合計	△1,166	△10,250
純資産合計	6,505,559	6,013,931
負債純資産合計	9,415,219	9,994,160

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	※1 10,882,910	※1 10,498,450
売上原価	9,128,885	8,763,871
売上総利益	1,754,024	1,734,578
販売費及び一般管理費	2,105,064	2,072,626
営業損失(△)	△351,040	△338,048
営業外収益		
受取利息	2,424	2,981
受取配当金	1,647	1,809
助成金収入	52,656	12,212
持分法による投資利益	15,751	—
その他	7,474	4,646
営業外収益合計	79,954	21,649
営業外費用		
支払利息	23,814	22,579
支払手数料	43,875	33,316
持分法による投資損失	—	19,366
その他	14,219	3,481
営業外費用合計	81,909	78,744
経常損失(△)	△352,994	△395,142
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,136	—
固定資産売却益	—	3,569
投資有価証券売却益	20,316	—
ゴルフ会員権売却益	5,417	—
特別利益合計	30,869	3,569
特別損失		
固定資産売却損	102	1,909
投資有価証券売却損	—	11,989
投資有価証券評価損	24,839	13,220
和解金	197,165	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58,182	—
特別損失合計	280,289	27,119
税金等調整前四半期純損失(△)	△602,415	△418,692
法人税等	42,490	45,630
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△644,905	△464,323
四半期純損失(△)	△644,905	△464,323

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△644,905	△464,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,261	△9,423
持分法適用会社に対する持分相当額	176	339
その他の包括利益合計	△2,085	△9,084
四半期包括利益	△646,990	△473,407
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△646,990	△473,407
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を、一時差異等に係る解消時期に応じて変更しております。

これによる繰延税金資産等の金額に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

当社および連結子会社は、請負契約を除く受注の売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用しており、事業の性質上第4四半期連結会計期間にこれらの検収が集中する傾向にあります。このため、当社および連結子会社の売上高は第4四半期連結会計期間に著しく増加し、業績に季節的変動が生じます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	126,733千円	144,489千円
のれんの償却額	41,367千円	41,367千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	45,549	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	18,219	2.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						
	公共システム開発事業	ネットワークシステム開発事業	システムインテグレーション事業	ITサービス事業	サポートサービス事業	北海道地区	計
売上高							
外部顧客への売上高	2,813,024	1,365,400	1,149,620	3,191,733	532,865	415,036	9,467,681
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,768	5,185	2,968	97,672	442,138	53,923	662,656
計	2,873,793	1,370,585	1,152,588	3,289,405	975,004	468,959	10,130,337
セグメント利益又は損失(△)	△24,980	△364,856	11,725	16,699	△13,466	36,155	△338,722

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	1,415,228	10,882,910	—	10,882,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	160,470	823,126	△823,126	—
計	1,575,699	11,706,036	△823,126	10,882,910
セグメント利益又は損失(△)	△11,526	△350,249	△791	△351,040

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントおよび機器販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 △791千円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						
	公共システム開発事業	ネットワークシステム開発事業	システムインテグレーション事業	I Tサービス事業	サポートサービス事業	北海道地区	計
売上高							
外部顧客への売上高	3,213,401	950,057	984,273	2,894,187	588,903	371,735	9,002,559
セグメント間の内部売上高又は振替高	73,260	—	6,858	101,036	428,650	35,484	645,290
計	3,286,662	950,057	991,132	2,995,223	1,017,554	407,219	9,647,849
セグメント利益又は損失(△)	△19,635	△190,097	△150,671	△73,967	△16,930	12,976	△438,326

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	1,495,890	10,498,450	—	10,498,450
セグメント間の内部売上高又は振替高	146,489	791,779	△791,779	—
計	1,642,380	11,290,230	△791,779	10,498,450
セグメント利益又は損失(△)	103,349	△334,977	△3,071	△338,048

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントおよび機器販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 △3,071千円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	70円79銭	50円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	644,905	464,323
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	644,905	464,323
普通株式の期中平均株式数(株)	9,109,970	9,109,970

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

子会社の合併について

当社は、平成24年1月31日開催の取締役会において、平成24年4月1日を期日として、当社100%子会社であるキーウェアマネジメント株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

合併に関する事項

(1) 合併の相手会社についての事項

(平成23年3月31日現在)

商号	キーウェアマネジメント株式会社
本店の所在地	東京都世田谷区上北沢五丁目37番18号
代表者の氏名	代表取締役社長 西澤 健二
事業の内容	シェアードサービス事業 給与計算、会計帳簿の記録ならびに 計算に関する事務の代行業等
売上高	296,430千円
当期純利益	2,202千円
総資産の額	55,306千円
負債の額	10,761千円
純資産の額	44,545千円
資本金の額	30,000千円
従業員数	34名

(2) 合併の目的

当社グループは「業務プロセス改革」による利益体質改善を進めており、その一環として当社は、シェアードサービスを主事業とする子会社の吸収合併を実施いたします。

共通機能の集約化と経営資源の再配置によるグループ経営の効率化および競争力強化を図ってまいります。

(3) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、キーウェアマネジメント株式会社は解散いたします。

(4) 合併に係る割当ての内容

本合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(5) 合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当の総額	18,219千円
② 1株当たりの中間配当金	2円00銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成23年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

キーウェアソリューションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三田昌弘は、当社の第47期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。